

平成28年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	29-2	府 省 庁 名 国土交通省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）	
要望 項目名	都市農業振興基本法の制定を受けた都市農地・緑地に係る所要の措置	
要望内容 (概要)	都市農業振興基本法の制定を受け、都市農地・緑地の保全に資する税制上の所要の措置を検討する。	
〔関係条文〕	〔 - 〕	
減収 見込額	[初年度] - (-) [平年度] - (-) [改正増減収額] - (単位：百万円)	
要望理由	<p>(1) 政策目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市農地・緑地の保全のため、施策を充実させることにより、良好な都市環境の形成に寄与することを目的とする。 <p>(2) 施策の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第189回通常国会で成立した都市農業振興基本法においては、都市農業の安定的な継続とその機能の発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することが目的とされ、政府は、都市農業振興基本計画を策定するほか、土地利用に関する計画の策定等のための施策、都市農地に関し必要な税制上の措置等を講ずるものとされたところ。 ・平成24年9月の社会資本整備審議会都市計画部会都市計画制度小委員会中間とりまとめにおいて、目指すべき都市像として「集約型都市構造化」と「都市と緑・農の共生」が示されたところ。 ・、都市農業振興基本法に基づく都市農業振興基本計画の検討に着手し、この中で都市農地・緑地の保全やその有効活用等を図るための具体的な施策のあり方及び必要な税制上の措置を検討する必要がある。 	
本要望に 対応する 縮減案	-	
ページ		29-2 - 1

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	—
	政策の達成目標	—
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	—
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	都市農業振興基本法の制定を受けた都市農地・緑地に係る所要の措置 (国税)
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	—

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—